



高尾登山電鉄 安全報告書

2024 年度

1. 利用者の皆様へ

高尾登山電鉄は、東京都八王子市の西に位置し、高尾山の麓より中腹までの1キロメートルをケーブルカーとリフトの2路線で営業しております。

弊社は「高尾山と人をむすぶ」を企業理念に登山や観光等を目的として高尾山を訪れるお客様の玄関口としてお出迎えし、その期待に添えるよう、安全輸送と自然環境の保護に努めております。

また京王グループの一員として、経営基盤を強化するとともに、安全面、経営面で京王グループとの連携を深めております。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4及び第38条に基づき、2023年度に実施した鋼索鉄道（ケーブルカー）及び特殊索道（リフト）における「輸送の安全確保」に関する取り組み状況及び今後計画している施策を皆様にご理解をいただくために作成したものです。

引き続き、より一層輸送の安全確保に努めてまいりますので、ぜひご一読いただき、ご意見やご感想をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

高尾登山電鉄株式会社
取締役社長 久保 朝陽

2. 基本方針と安全目標

（1）安全基本方針

お客様のかけがえのない尊い命をお預かりしている責任を自覚し、安全の確保こそ最大の使命であるとの決意のもと、前年度と同様、次の「安全綱領」を定める。

- ① 安全の確保は、輸送の生命である。
- ② 規程の遵守は、安全の基礎である。
- ③ 執務の厳正は、安全の要件である。

（2）安全目標

運転無事故を最大の目標とし、ヒューマンエラー防止への取り組みを継続する。

（3）安全重点施策

- ① 安全運行の確保
 - ア インバウンドなどへの案内の整備
 - イ 係員に対する教育・訓練の充実
 - ウ ヒヤリハット運動の推進
- ② 施設等の保守管理
 - ア 着実な設備投資
 - イ 定期検査、修繕の実施
- ③ 自然災害への対応
 - ア 自然災害を想定した緊急体制の再整備

（4）安全重点施策の見直し

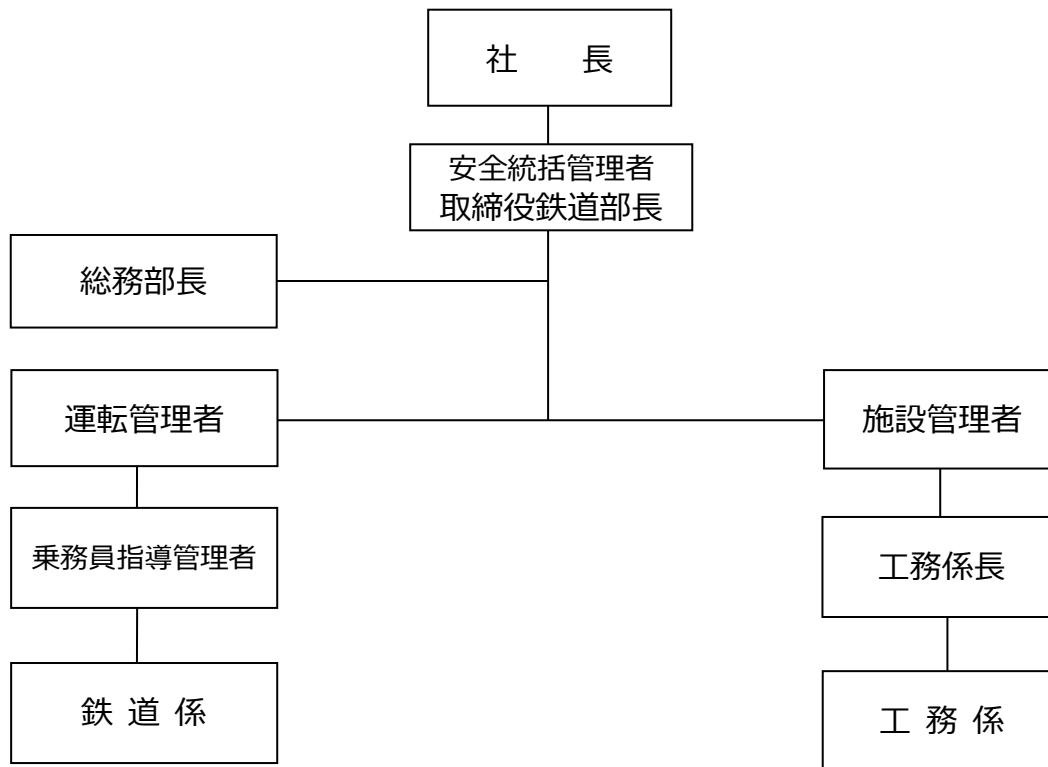
安全重点施策に定めた事業を着実に推進することを第一義とし、策定後の事情変化等に応じた見直しを適宜実施する。

3. 安全管理体制と方法

(1) 安全管理体制

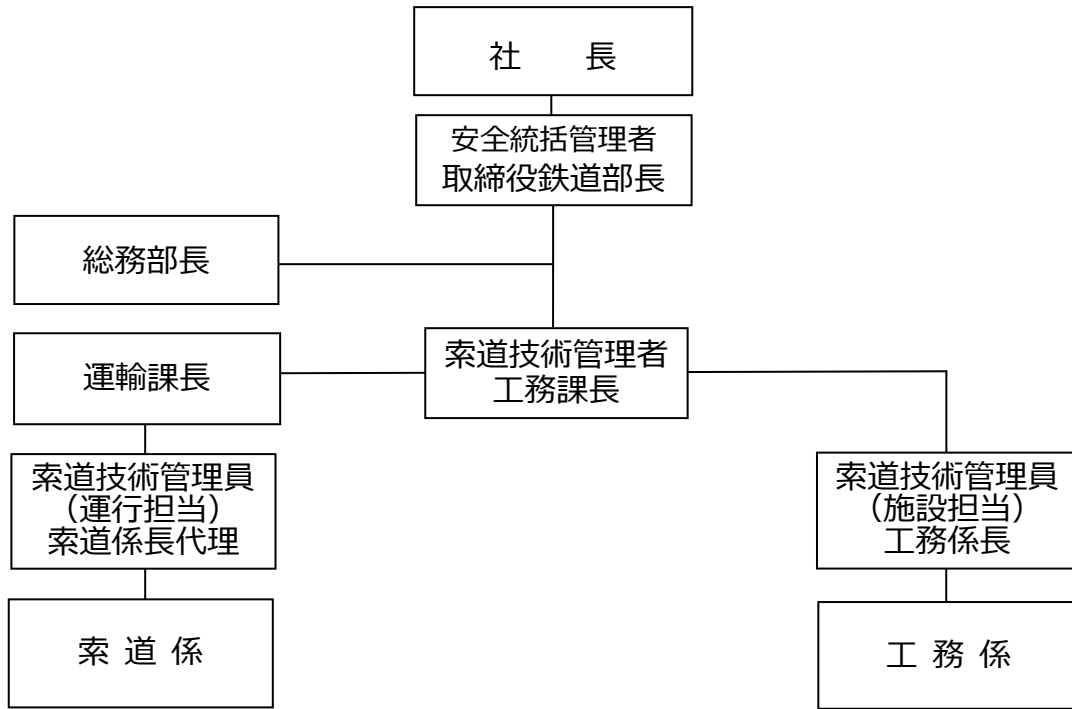
社長をトップとする安全管理組織を構築している。この組織の中で安全統括管理者及び運転管理者等が、それぞれの責務を明確にしたうえで安全確保のための役割を実行する。

鋼索鉄道安全管理体制 (2024年8月現在)



役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者 取締役鉄道部長	輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する
総務部長	輸送の安全確保に必要な投資、支出計画、要員に関する計画を管理する
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、施設及び車両に関する事項を統括する
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士及び乗務員の資質の保持に関する事項を管理する

特殊索道安全管理体制 (2024 年 8 月現在)



役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者 取締役鉄道部長	輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する
総務部長	輸送の安全の確保に必要な投資計画、支出計画、要員計画、その他必要な計画の検討に当たり、総合的に管理する
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、運行に関する事項及び索道施設の保守管理その他技術上の業務を統括する
運輸課長	索道技術管理者の指揮の下、運行に関する事項及び索道施設の保守管理その他技術上の業務を補助する
索道技術管理員 (運行担当)	運輸課長の指揮の下、運行に関する事項を担当する
索道技術管理員 (施設担当)	索道技術管理者の指揮の下、索道施設の保守管理その他技術上の業務を担当する

(2) 安全管理の方法

- ①社長をトップとする安全推進会議を年2回（9月・3月）開催し、安全輸送の実施方法、管理方法の確認及び改善事項の検討を図り、事故・インシデントの防止及び安全の向上を推進する。
- ②安全統括管理者及び鉄道部運輸課、工務課から選出した安全対策委員による安全対策会議を毎月1回定期的に開催し、事故発生の原因分析及び再発防止策の検討を行う。また、他社の事故例についても課題として取り上げ、類似事故の未然防止のため、現場に周知し啓発する。
- ③安全管理規程に基づき安全マネジメントの実施状況を検証するために年に一回定期的に内部監査を実施する。
- ④現場の安全に関する情報を吸い上げ、安全対策会議で検討し、事故防止に努める。
- ⑤国土交通省の通達による安全総点検及び交通安全運動等を含め、年3回以上社長及び安全統括管理者等による現場巡視を実施し、活動の趣旨を徹底するとともに、意見交換を通じて安全対策上の問題点の改善にあたる。

(2023年度実績)

【春の全国交通安全運動】

期 間 2023年 5月11日(木)
～5月20日(土)
現場巡視 5月11日(木)



鋼索鉄道（ケーブルカー）巡視状況

【夏季の輸送安全総点検】

期 間 2023年 8月 1日(火)
～8月10日(木)
現場巡視 8月 1日(火)



特殊索道（リフト）巡視状況

【秋の全国交通安全運動】

期 間 2023年 9月21日(木)
～9月30日(土)
現場巡視 9月21日(木)

【年末年始の輸送等に関する安全総点検】

期 間 2023年12月10日（日）
～2024年 1月10日（水）
現場巡視 12月 8日（金）

（3）安全管理体制の見直し

社長をトップとする安全推進会議並びに安全対策会議で討議し実行した案件のうち、再度見直しを必要とするものについては、両会議にそれぞれフィードバックし再検討のうえ実行に移している。

4. 事故等の状況と再発防止措置（2023年度発生状況）

（1）鋼索鉄道（ケーブルカー）

- ①運転事故発生件数は0件でした。
- ②輸送障害（30分以上の遅延や運休）
雷雨により施設に被害を受ける恐れが予測されたことによる運休7件（運休18本）
倒木による沿線支障による運休1件（運休11本）
- ③インシデント（事故の兆候）の発生は0件でした。

（2）特殊索道（リフト）

- ①運転事故発生件数は3件でした。
- ②機器の故障に伴う営業見合せは大雪で1件となっています。
- ③天候や故障対応等の運転抑止（危険回避のための一時的な非常停止を除く）
台風、雷雨により施設に被害を受ける恐れが予測されたことによる運転抑止等7件
雨量規制に伴う運転抑止1件
近隣の山林火災による運転抑止1件
機器の故障に伴う運転抑止2件
- ④インシデント（事故の兆候）の発生は0件でした。

（3）行政からの指導

関東運輸局からの行政指導はありませんでした。

5. 運転関係従事員の健康管理の指導

- (1) 運転関係従事員適性検査 3年周期で実施
- (2) 生活習慣病検査 毎年実施（事後の指導を含む）
- (3) 人間ドック助成制度利用の推進
- (4) ストレスチェック 毎年実施

6. 輸送の安全確保のための取り組み（2023年度実績）

(1) 鋼索鉄道（ケーブルカー）安全対策実施内容

観月橋（橋梁部および急こう配）における車内からの乗客救助訓練

実施日 2024年3月7日（木） 10:00～

観月橋で運行不能になったことを想定して、高尾警察署、八王子消防署と救助訓練を実施しました。



車内の状況説明



急こう配の階段を避難



急勾配を避難して隧道出口



橋梁部での救助作業



足元に明かりを灯し安全確保



訓練後に八王子消防署浅川出張所長から訓示

(2) 特殊索道（リフト）安全対策実施内容

停電時における放送訓練及び乗客の救助訓練

実施日 2024年1月23日（木） 9:00～

停電時発電機を使用した放送訓練及び乗客の救助避難誘導訓練を高尾警察署、八王子消防署と実施しました。



安全統括管理者の訓示



救助梯子の取り扱い説明



救助を待つ乗客役



体調不良の乗客役



担架で負傷者搬出訓練



救助に向かう山岳救助隊

(3) 防犯対策実施内容

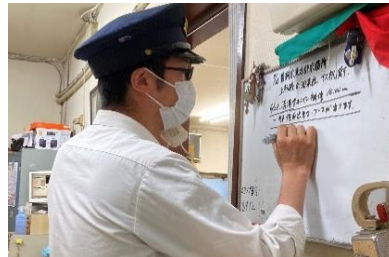
高尾警察署合同防犯訓練

実施日 2023年6月22日(水)

走行中のケーブルカー車内で、刃物を所持した不審者が暴れだした事を想定し、警察への通報、警察官による制圧訓練、爆発物処理班によるデモンストレーションおよび刺股の取り扱い訓練を実施しました。



高尾警察署警備係長から訓練説明



運転室からの情報を記録



駅員による緊急通報訓練



駅員による刺股不審者制圧訓練



爆発物処理班による訓練



警察官による刺股の使い方講習

(4) 2023年度 安全に関する主な設備投資と修繕

①鋼索鉄道（ケーブルカー）



メーカー制御装置
精密検査



枕木交換工事



斜面对策工事

②特殊索道（リフト）



沿線脱索保安装置更新工事



山上駅ベルトコンベアギ
アモーター更新工事

安全報告書に関するご意見、ご感想をお寄せください。

高尾登山電鉄株式会社

〒193-8511

東京都八王子市高尾町 2205

電話 042-661-4151

FAX 042-666-3572

e-mail : info-desk@takaotozan.co.jp
